

【豊中市議会議員定数条例の一部を改正する条例の設定について】

（賛成討論）

議員提出議案第4号 豊中市議会議員定数条例の一部を改正する条例の設定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。先ほどの議員提出議案第3号に対する討論でも述べた通り、私たちの会派は、議員定数を削減することは手段であり、豊中市政において民主主義を実現していくにあたって、議員定数に一定の根拠を豊中市議会として定めるべきと、一貫して提案、主張してきました。また、これまでの豊中市の人口、議員定数、法定定数、人口を議員定数で割った議員一人当たりの人口の推移をお示しし、人口の増加と共に、連続した2回の改選期に2名ずつ定数を増やしてきたことや、人口の減少と共に、連続した2回の改選期に2名ずつ定数を減らしてきた経緯をご説明してきました。その上で、議員定数が現在の36名になって以降、豊中市の人口、議員一人当たりの人口は増加基調にあり、現状では何ら根拠のない定数削減はそもそも性急すぎることが私たち会派の基本的な考えであることもお伝えしてきました。一方で、近年の政治不信や政治的無関心の現状を考慮し、議会がより活性化することは重要であると考え、議員定数の削減を、議会の活性化、民主主義の確立を図るための手段と捉え、議員定数を削減して生じた財源については、議会の活性化等に充当することを念頭に、私たちは今回の議員定数改正案を提案しています。尚、議員定数の削減数を4とした根拠については、本来なら、過去の経緯を踏襲し、2名ずつ、2回の改選期に合わせて削減していくことが妥当なのかもしれませんが、そのような議論の余地がなかったこと、豊中市には4つの常任委員会があり、議会運営が委員会中心主義であることを踏まえ、4名削減を提案しております。また、今回の提案によって、定数が32名となった場合、議員一人当たりの人口が12422人となることを重要視し、この参考値を用いて、さらに4名削減した定数を28名とした場合、次回の削減目安となる人口は347816人となり、将来、豊中市の人口が約35万人を下回った際には、再び議員定数の議論をすることを担保するもので、将来的な議論にも生かされるものであると考えます。以上の理由から、議員定数の根拠が示され、将来的な議論の目安にもなる議員提出議案第4号に賛成することを表明し、討論を終わります。